

利根町告示第 32 号

平成 27 年第 2 回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 27 年 5 月 22 日

利根町長 遠 山 務

1. 招 集 の 日 平成 27 年 6 月 2 日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成 2 7 年 第 2 回 利 根 町 議 会 定 例 会 会 期 日 程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	6. 2	火	本 会 議	開会 提出議案説明	午前10時
2	6. 3	水	休 会	議案調査	
3	6. 4	木	本 会 議	一般質問（4人）	午後1時
4	6. 5	金	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
5	6. 6	土	休 会	議案調査	
6	6. 7	日	休 会	議案調査	
7	6. 8	月	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
8	6. 9	火	休 会	議案調査	
9	6. 10	水	本 会 議	質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成27年第2回
利根町議会定例会会議録 第1号

平成27年6月2日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	7番	坂本啓次君
2番	新井滄吉君	8番	高橋一男君
3番	石山肖子君	9番	今井利和君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
教 育 長	杉山英彦君
総 務 課 長	高野光司君
企 画 財 政 課 長	清水一男君
税 務 課 長	石川篤君
住 民 課 長	井原有一君
福 祉 課 長	石塚稔君
保健福祉センター所長	秋山幸子君
環 境 対 策 課 長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	大野敏明君
経 済 課 長	大越直樹君
都 市 建 設 課 長	鬼澤俊一君
会 計 課 長	菅田哲夫君
学 校 教 育 課 長	岩戸友広君
生 涯 学 習 課 長	坂田重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 酒 井 賢 治

書 記 官 本 正 裕
書 記 飯 田 江 理 子

1. 会議録署名議員

3 番 石 山 肖 子 君
4 番 花 嶋 美 清 雄 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成27年6月2日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 報告第1号 平成26年度利根町一般会計繰越明許費について
- 日程第4 報告第2号 平成26年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費について
- 日程第5 議案第31号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第32号 平成27年度利根町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 報告第1号
- 日程第4 報告第2号
- 日程第5 議案第31号
- 日程第6 議案第32号
- 日程第7 休会の件

午前10時00分開会

○議長（井原正光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回利根町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

○議長（井原正光君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

監査委員から、平成27年2月分から平成27年4月分の現金出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

以上報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、

3番 石山 肖子 議員

4番 花嶋 美清雄 議員

を指名いたします。

○議長（井原正光君） 日程第2、会期の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月10日までの通算9日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月10日までの9日間に決定いたしました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

○議長（井原正光君） 審議に入るに当たり、町長から行政報告及び本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 皆さんおはようございます。平成27年第2回利根町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

提出議案の総括説明に先立ちまして、町政の一端等を申し上げます。

まず、昨今の景気ですが、政府の経済再生や財政再建、また地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の取り組みを背景に、「緩やかな回復基調が続いている」と見ているところでございます。

今後の先行きにつきましても、雇用や所得環境の改善傾向が続く中、原油価格下落の影響や各種政策の効果により、緩やかな回復が期待されているところでございます。

また、こうした緩やかな景気の回復傾向は、個人消費や設備投資、輸出、さらには完全失業率や有効求人倍率といった景気や経済の指標を見ましても、その景気回復の持続性を感じているところでもございます。

こうした雇用経済情勢の中、平成27年度がスタートし、はや2カ月が経過したところでございます。ここで主な事業の進捗状況等について、生活に関連したものを中心に申し上げたいと思います。

最初に福祉関係では、国の事業になりますが、消費税率引き上げによる影響緩和のために、暫定的・臨時的な措置として低所得者へ支給される臨時福祉給付金、また同様に子育て世帯に対して臨時特例的な給付措置として支給される子育て世帯臨時特例給付金の支給に向け、現在、その申請準備を行っているところであります。

また、これらの事業経費につきましては、補正予算に組み入れまして、今定例議会に上程をさせていただきます。

次に、国の地方創生交付金で実施するプレミアム商品券についてですが、プレミアム率が20%、販売価格が1万円で1万2,000円分の買い物ができる利根町プレミアム商品券の販売準備を、現在、商工会において進めていただいているところでございます。

「広報とね」6月号などでもお知らせいたしますが、利根町プレミアム商品券は来月7月1日水曜日からの販売予定となっております。販売枚数は1万2,000セットを用意しており、1世帯の購入限度額は10万円、10セットになります。

また、子育て家庭やシニア世代の応援を目的に、いばらきキッズクラブカード、またはいばらきシニアカードをお持ちの方には、1セットに限り2,000円引きで販売をいたします。つまり、8,000円で購入し、1万2,000円の買い物をすることができます。

なお、販売場所ですが、利根町商工会や役場など町内6カ所で販売する予定となっております。

続きまして、町制施行60周年記念事業について申し上げます。既に町では60周年記念事業としまして、冠事業ですが、本年2月に駅伝大会、そして先週土曜日には町民運動会を開催しております。また、これまでも住民団体の皆様が実施主体となりさまざまな協賛事業が実施されております。

町では、今後もさまざまな事務事業を実施していく予定でございますが、特に町民の皆様のご協力が必要な記念事業の一つとして「開運なんでも鑑定団・出張鑑定」がございます。この番組開催の内定がありまして、10月25日日曜日放送の収録予定となりました。この後、番組開催が決定に至るためには、皆様のこれはというお宝を多数応募していただくことが必要要件となります。これから申し込みが始まりますので、ちなみに6月5日全戸配布の予定となっております。ぜひご家族を初め、親戚や知人の方にお声がけをご協力、

お願いをいたしたいと思えます。

また、ことしの秋、11月8日日曜日ですが、町制施行60周年の記念式典を行います。議員の皆様方にもご参列方、よろしくお願いをいたします。

次に、人口減少対策ですが、当町は少子高齢化や人口減少問題に対するための一つの施策として、空き家バンク事業を展開しております。さらなる対策として、ことしの3月ですが、株式会社常陽銀行と連携し、住宅取得費用等に対するローン金利優遇制度を開始したところでございます。

この金利優遇制度は3種類ございまして、空き家バンクを利用した住宅取得プランとリフォームプランは県内初、また住みかえプランは全国初となるものでございます。

このほか、4月からは空き家バンク事業に加え、空き地バンク制度や新築マイホーム取得助成金制度も創設し、人口減少対策の強化を図っているところでございます。

続きまして、地方創生関係ですが、現在、中長期的な将来を見通した利根町の人口ビジョン、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画である利根町総合戦略策定の準備に入ったところでございます。

既にプロポーザル方式により、調査業務委託契約の相手方となる候補者を決定しており、来週中にも契約締結ができる状況となっております。5カ年の総合戦略の計画策定に当たりましては、産業界や行政機関、教育機関、金融機関、労働団体などの外部有識者と住民の代表の方で組織する推進協議会を立ち上げ、いろいろなご意見を徴し、実効性のある計画を策定していきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、町民の皆様方の生活に関連したものを中心に申し上げました。

4月以降、海外ではネパールや南太平洋パプアニューギニア沖でマグニチュード7.5以上の大地震が発生し、国内でも5月29日鹿児島県の口永良部島が噴火、翌日30日には小笠原諸島の西方沖を震源とするマグニチュード8.1の大きな地震が発生、関東地方でも震度5強を観測した地域も出るなど、再び地震への警戒感や防災への関心が強まりを見せております。引き続き自然災害に強いまちづくりを推進するとともに、子育て支援事業や介護予防などの健康づくり、さらには特色ある地域づくりとして、日本ウェルネススポーツ大学との連携も強化するなど、積極的に事業を取り組んでいきたいと考えております。

また、本年は町制施行60周年というめでたい年でもあります。この節目となる年を契機として少子高齢化や人口減少問題など、利根町が抱える重要課題の解決に取り組み、活力ある明るいまちづくりを推進していきたいと考えておりますので、議員の皆様方には引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

今期定例会におきましては、報告が2件、条例改正が1件、補正予算が1件の合計4件のご審議をお願いするものであります。

報告第1号は、平成26年度利根町一般会計繰越明許費について、報告第2号は、平成26

年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費についてで、いずれも地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

議案第31号は、利根町介護保険条例の一部を改正する条例で、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律におきまして、低所得者の第1号保険料軽減強化に関する改正が行われ、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部が改正されております。この改正を受け、利根町介護保険条例における保険料率の関係規定を改めたいので、提案するものであります。

議案第32号は、平成27年度利根町一般会計補正予算(第1号)で、歳入歳出それぞれ1,658万5,000円を減額し、総額を64億2,422万4,000円とするものであります。

以上、提出議案の概要について説明をいたしました。詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させたいと思いますので、何とぞ適切なるご判断を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長(井原正光君) 総括説明が終わりました。

○議長(井原正光君) 日程第3、報告第1号 平成26年度利根町一般会計繰越明許費について及び日程第4、報告第2号 平成26年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費についての2件の報告を求めます。

まず、報告第1号について、清水企画財政課長。

[企画財政課長清水一男君登壇]

○企画財政課長(清水一男君) それでは、報告第1号 平成26年度利根町一般会計繰越明許費について補足してご説明申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして報告するものでございます。

まず款2総務費、項1総務管理費から款4衛生費、項1保健衛生費までの7事業につきましては、国の平成26年度補正による地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型事業としまして、平成27年度事業を平成26年度に前倒しで実施するため計上した事業でございます。

次に、款4衛生費、項2清掃費、事業名が塵芥処理事業は、事業内容が塵芥処理施設の長寿命化事業で、平成27年度事業を平成26年度において前倒しで事業費を予算化した場合に、平成26年度の震災復興特別交付税の対象となることから計上した事業でございます。

次に、款6商工費、項1商工費、事業名が町内共通商品券販路拡大事業は、国の平成26年度補正による地域住民生活等緊急支援交付金の地域消費喚起・生活支援型事業としまして、平成27年度事業を平成26年度に前倒しで実施するため計上した事業でございます。

次に、款7土木費、項2道路橋梁費、事業名が都市再生整備計画事業は、事業内容は町道112号線の整備事業で、用地取得のための支払いを行う事業でございます。

裏のページをお願いいたします。

款9教育費の項1から項3までの事業につきましては、国の26年度補正による地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型事業としまして、平成26年度に前倒しで実施するため計上した事業でございます。

以上13事業が平成26年度内に完了することができないため、全額を繰り越したものでございます。

なお、金額、翌年度の繰越額及び財源内訳等は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（井原正光君） 次に、報告第2号について、鬼澤都市建設課長。

〔都市建設課長鬼澤俊一君登壇〕

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それでは、報告第2号 平成26年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費について補足してご説明をいたします。

これにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして報告をするものでございます。

款1下水道費、項1下水道費、事業名が霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金で183万4,000円を繰り越すものでございます。これは、県の浄化センター内の建設工事に伴います町の負担金でございまして、県事業が年度内に完了することができないことに伴いまして繰り越しをしたものでございます。

なお、繰越額の財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○議長（井原正光君） 以上で、報告第1号及び報告第2号の報告が終わりました。

○議長（井原正光君） 日程第5、議案第31号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

補足説明を求めます。

石塚福祉課長。

〔福祉課長石塚 稔君登壇〕

○福祉課長（石塚 稔君） それでは、議案第31号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例について、補足してご説明申し上げます。

この条例の提案理由でございますが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる医療介護総合確保推進法におきまして、低所得者の第1号保険料軽減強化に関する改正が行われ、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令におきまして、具体的な軽減に係る基準が示されたため、規定を改めたく提案するものでございます。

この内容でございますが、この軽減に係る具体的な基準が示されました政令は、平成27

年4月10日に公布され、公費を投入して第1段階にある低所得者の保険料軽減を行う仕組みが設けられたところでございます。

参考資料をお願いいたします。

1カ所ほどご訂正をお願いいたします。この新旧対照表の右側の改正案の欄の下から2行目の一番右から二つ目の「定」という字でございます。「介護保険条例定」の「定」は間違いで記載しておりますので、削除をお願い申し上げます。おわび申し上げます。

それでは、先ほどお配りさせていただきました補足資料をお願いいたします。

表中の第6期の介護保険料でございますが、まず区分が第1段階から第9段階までございます。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料の所得区分等をもとに分かれております。6期の介護保険料は、3月の第1回定例会におきまして承認をいただき改定させていただいたところでございます。

その中の区分の第1段階に相当する者につきましては、対象者が老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の者、それから、生活保護を受給されている者、それから、世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の低所得者が該当ということでございます。

この第1段階の保険料率でございますが、現行の0.5、これは基準額というのは第5段階に相当する金額でございますが、この基準額に0.5を掛けて算出しているものでございますが、これをさらに0.05引き下げ0.45として、規定に基づき100円未満の端数処理を行い、第6期の年額の保険料を2,800円引き下げまして、2万7,900円から、このたび2万5,100円とするものでございます。

附則でございますが、さきに定められました医療介護総合確保推進法の趣旨によりまして、平成27年4月からこの条例を適用したいということで提案させていただきました。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第31号については、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の6月10日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第6、議案第32号 平成27年度利根町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

補足説明を求めます。

清水企画財政課長。

〔企画財政課長清水一男君登壇〕

○企画財政課長（清水一男君） それでは、議案第32号 平成27年度利根町一般会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

款13国庫支出金、目2民生費国庫補助金は3,005万9,000円を増額するものでございます。これは、節3臨時福祉給付金給付事業補助金及び節4子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金で、昨年度に引き続き行われる消費税引き上げによる影響を緩和するため、臨時的に給付金を支給する事業でありまして、その事務費と事業費が全額補助されるものでございます。

次に、款14県支出金、目2民生費県補助金は168万円を増額するものでございます。これはひとり親家庭等学習応援事業補助金で、ひとり親家庭等に対して児童1人につき1万円の図書カードを配付する事業でありまして、事業費が全額補助されるものでございます。

目3衛生費県補助金は27万4,000円を増額するものでございます。これは自殺対策緊急強化交付金事業費補助金で、自殺対策事業費に対して2分の1が補助されるものでございます。

項3県委託金、目3教育費県委託金は12万円を増額するものでございます。これは学力向上サポートプラン事業委託金で、新たに中学1年生、2年生を対象に夏休みに学びの広場を実施しまして、補充学習などを集中的に行うもので、全額補助されるものでございます。

款17繰入金、目1財政調整基金繰入金は3,972万1,000円を減額するものでございます。これは地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型事業として、平成27年度事業を前倒しで、平成26年度予算で繰越明許費を設定し、補正予算措置をしたため事業費を減額したことなどから財源の調整のために基金に繰り戻すものでございます。

目2利根町地域づくり特別対策事業基金繰入金は900万円を減額するものでございます。これは子育て応援手当支給事業に基金を充てて予算化しておりましたが、地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型事業として、平成27年度事業を前倒しで、平成26年度予算で繰越明許費を設定し補正予算措置をしたことから減額するものでございます。

款19諸収入、目3雑入は3,000円の増額で、臨時福祉給付金給付事業の臨時職員分の雇用保険料の個人負担立てかえ分を見込んだものでございます。

続きまして、8 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款2総務費、目6企画費は1,547万8,000円を減額するものでございます。これはふれ愛タクシー運行事業で、地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型事業として、平成27年度事業を前倒しで平成26年度予算で繰越明許費を設定し、補正予算措置をしたことから減額するものでございます。

次に目7まちづくり推進事業費は22万4,000円を増額するものでございます。これは定住

促進事業で全国町村会主催によるイベントの移住定住相談コーナーに出展しまして、来場者にPRを行うため啓発物品購入費等を計上したものでございます。

次のページをお願いします。

款3 民生費、目1 社会福祉総務費は2,715万8,000円を増額するものでございます。これは臨時福祉給付金給付事業で、消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、臨時福祉給付金として低所得者に対して1人6,000円を給付する事業を計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。

目6 医療福祉費は2,089万2,000円を減額するものでございます。これは医療福祉事業で、地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型事業として、平成27年度事業を前倒しで平成26年度予算で繰越明許費を設定し、補正予算措置をしたことから減額するものでございます。

次に、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費は348万3,000円を減額するものでございます。この内訳としまして、まず子育て応援手当支給事業は、先ほどから説明している地域住民生活等緊急支援交付金のため、平成26年度予算で繰越明許費を設定し補正予算措置をしたことから減額するものでございます。

次に、子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、次のページにわたりますが、消費税率の引き上げによる影響を踏まえ、児童手当の受給者に対しまして児童1人3,000円を給付する事業費を計上したものでございます。

次に、ひとり親家庭等学習応援事業は、ひとり親家庭等に対して児童1人につき1万円の図書カードを配付する事業費を計上したものでございます。

款4 衛生費、目1 保健衛生総務費は60万円を減額するものでございます。これは母子保健事業で、先ほどから説明している地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型事業として、26年度で補正予算措置をしたことから減額するものでございます。

次に、目2 予防費は、先ほど説明しました県補助金の自殺対策緊急強化交付金事業費補助金を充てたため財源内訳を変更するものでございます。

次のページをお願いします。

目4 環境衛生費は300万円を減額するものでございます。これは太陽光パネル設置助成事業で、こちらも地方創生先行型事業として前倒しで26年度予算で補正予算措置をしたことから減額するものでございます。

款7 土木費、目3 都市再生整備計画費は100万円を増額するものでございます。これは都市再生整備計画事業で、町道112号線道路改良事業の用地取得に伴う、地権者相続財産管理人選任及び調査等を行うための弁護士委託料を計上したものでございます。

款9 教育費、目2 事務局費は198万3,000円を減額するものでございます。これは学校給食運営事業、こちらは先ほどから説明しております地方創生先行型として、26年度予算で補正予算措置をしたことから減額するものでございます。

目4 教育研究指導費は406万9,000円を増額するものでございます。この内訳としまして、まず学力向上推進事業で、こちらは中学1年生、2年生を対象に夏休みに学びの広場を実施し、補充学習などを集中的に行うもので、サポーター謝礼を計上したものでございます。

次に、特別支援教育支援員派遣事業は、当初配置予定より特別な支援を必要とする児童生徒が在籍したため、4名の支援員を配置するため計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。

項2 小学校費、目1 学校管理費は18万4,000円を増額するものでございます。これは小学校設備整備事業で、教職員の異動により教員等がふえたため、校務用パソコンを賃借するため計上したものでございます。

目2 教育振興費は493万2,000円を減額するものでございます。内訳としまして、小学校教育助成事業、まず節8の報償費558万9,000円の減額につきましては、先ほどから説明している地方創生先行型事業として、平成26年度予算で補正予算措置をしたことから減額したものでございます。

次に、節11需用費の65万7,000円の増額は、教師用指導書及び教師用教科書の下巻分を購入する費用を計上したものでございます。

次に、項3 中学校費、目1 学校管理費は9万2,000円を増額するものでございます。これは中学校設備整備事業で教職員の異動により教員等がふえたため、校務用パソコンを賃借するため計上したものでございます。

目2 教育振興費は72万6,000円を減額するものでございます。これは中学校教育助成事業で、こちらも地方創生先行型事業として平成26年度予算で補正予算措置をしたことから減額するものでございます。

次に、款10公債費、目1 元金は178万2,000円を増額するものでございます。内訳としまして、農林水産業債は利根北部基盤整備事業債で、平成25年度事業の一部未執行により負担金が返還となったため繰上償還するため計上したものでございます。

次のページをお願いします。

災害援護資金貸付事業債は一部繰り上げて返済されましたので、繰上償還するため計上したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第32号については、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の6月10日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りします。

明日6月3日は議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、明日6月3日は議案調査のため休会とすることに決定しました。

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回6月4日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時38分散会